

物流効率化法に基づき 関連事業者等が取り組む責務に関する方針・事例集

農林水産省・経済産業省・国土交通省
令和8年4月

目次

はじめに

<取組方針・事例>

1. 港湾における関係主体
2. 空港における関係主体
3. 鉄道駅における関係主体
4. 卸売市場の開設者
5. ショッピングセンター
6. 中古車オークション会場事業者
7. 大規模な商業施設等を開発・運営するデベロッパー
8. 元請建設事業者等
9. 商社
10. Eコマースモールの運営事業者・通販事業者
11. 物流マッチングサービス事業者等
12. 3PL事業者

はじめに

- 物流は、国民生活・経済活動を支える不可欠な社会インフラです。しかし、物流分野における人手不足、長時間労働等の厳しい労働環境、価格競争に伴う厳しい取引環境・雇用環境等、物流にまつわる課題が深刻化しています。
- こうした状況を踏まえ、物流効率化による物流の持続可能性の確保に向け、荷主、物流事業者、消費者、そして行政が協力し、社会全体として取り組むため、流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律（令和6年法律第23号）が2024年5月に公布され、
 - ・荷主・物流事業者に対し、物流効率化のために取り組むべき措置について努力義務を課し、当該措置について国が判断基準を策定することとし、
 - ・物資の流通に関する事業を行う者、その事業を利用する事業者及び物資の流通に関する施設を管理する者（事業者等）についても、トラックドライバーの負荷軽減などトラック運送サービスの持続可能な提供に資する取組を行うよう責務が規定されたところです。
- 今般、国土交通省・経済産業省・農林水産省の3省の審議会の合同会議の取りまとめ等を踏まえ、想定される取組方針・事例を作成・公表しますので、関連する事業者等におかれましては、取組の検討にご活用ください。
 - ※ 各事業者等の想定される取組方針・事例については、今後も随時追加していく予定です。

○物資の流通の効率化に関する法律（平成十七年法律第八十五号）（抄）

（事業者等の責務）

第三十二条 物資の流通に関する事業を行う者、その事業を利用する事業者及び物資の流通に関する施設を管理する者は、その事業の実施又はその施設の管理に関し、これらに伴う運転者への負荷の低減その他の貨物自動車運送役務の持続可能な提供の確保に資する措置を講ずるよう努めなければならない。

○合同会議取りまとめ（令和6年11月27日 交通政策審議会 交通体系分科会 物流部会・産業構造審議会 商務流通情報分科会 流通小委員会・食料・農業・農村政策審議会 食料産業部会 物流小委員会合同会議）（抄）

- ・ 荷主、物流事業者等については判断基準を定めて取り組むべき事項を示すこととなるが、これらに該当しない、港湾、空港、卸売市場、ショッピングセンター、中古車オークション会場等の施設管理者や、タワーマンション、オフィスビル、商業施設等を開発・運営するデベロッパー、商社やECモールの運営事業者、物流マッチングサービス提供事業者など、運送契約や貨物の受け渡しに直接関わりを持たないものの商取引に影響がある者については、取り組むべき事項が明らかとなっていないため、これらの者に係る取組方針や事例等を示すことについて検討を行う必要がある。
- ・ また、港湾、空港、鉄道駅においては、新物効法に基づく荷役等時間の短縮の努力義務の対象である港湾運送事業者、航空運送事業者、鉄道事業者の取組に加え、これらの施設等において現に生じているトラックドライバーの待機に影響を与えている者に対しても、必要な取組方針等を示すことが求められる。

1. 港湾における関係主体の取組方針・事例

【具体的な取組方針】

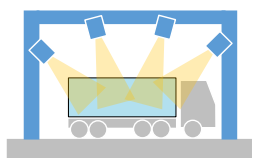
- 港湾における**国、施設管理者、物流事業者、荷主**等の関係主体は、コンテナターミナルに係るトラック運転手の負荷軽減を図るため、相互に連携し、
 - ・ **ターミナルの拡張、ゲートの整備、荷役機械の整備**等のターミナル処理能力向上のための取組
 - ・ **搬出入予約制の導入、ストックヤードの設置、混雑状況の発信、混雑状況を踏まえた柔軟な来場時間の設定**等のターミナル到着時間の分散化のための取組
 - ・ **ターミナル内の荷役作業の効率化、ゲート作業の迅速化**等のターミナル滞在時間の短縮のための取組
 - ・ その他、**降ろし取りの促進、車両の待機場所の確保**等のトラック運転手の負荷軽減に資する取組などに総合的に取り組むことが求められる。

【具体的な取組事例】

①ターミナルゲートの高度化

- ・高機能なゲートの導入により、ゲート作業を迅速化・効率化

【高機能なゲートのイメージ】



- コンテナダメージチェックやコンテナ番号読み取りの効率化

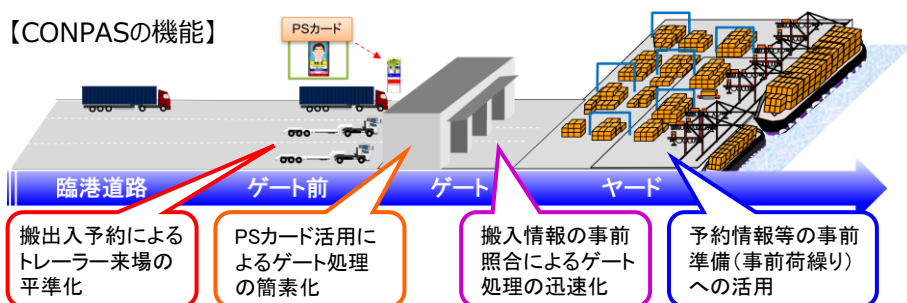


- 搬入情報の事前照合
- 行先指示書の発行・機器受渡書(EIR)返却の効率化

②CONPAS (Container Fast Pass : コンパス) の導入

- ・来場トラックの予約制導入や搬入情報の事前照合等により、ゲート前混雑解消やターミナル滞在時間の短縮を図る

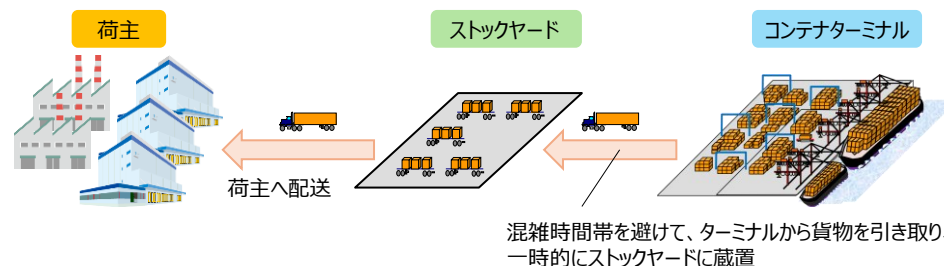
【CONPASの機能】



③ストックヤードの設置

- ・コンテナを積載したシャーシの仮置きが可能な蔵置場所（ストックヤード）を設置し、搬出入時間を平準化

【ストックヤードの運用イメージ】



④混雑状況の配信

- ・ふ頭周辺にWEBカメラを設置し、リアルタイムで混雑状況を配信すること等により、トラック事業者が混雑状況を参照できるようにする

【混雑状況配信のイメージ】



※東京都港湾局ホームページより

2. 空港における関係主体の取組方針・事例

【具体的な取組方針】

- **空港管理者、貨物上屋管理者、貨物上屋事業者、航空運送事業者**等の空港関係主体は、一定規模以上の貨物の取扱いに対応するため、空港の入退場の円滑化や手続の電子化等による物流サプライチェーン全体の効率化に資するよう相互が連携し、
 - ・ **貨物地区内などの秩序や安全の確保に向けた環境整備**
(トラックドックマネジメントシステムの導入、荷卸し・荷捌き・荷積み場所の確保、施設立入り時の手続の電子化 等)
 - ・ **貨物運送に必要な書類の電子化・デジタル化** (「E-freight」や「ONE Record」等に関する取組の推進)
などに取り組むことが求められる。

【具体的な取組事例】

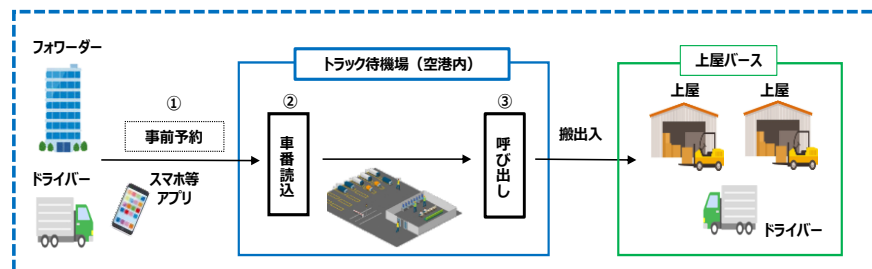
① 貨物地区内の秩序や安全の確保に向けた環境整備

- 貨物地区内のトラックドックマネジメントシステムの導入、荷卸し・荷捌き・荷積み場所の確保、施設立入り時の手続の電子化等を行うことで、トラックドライバーの待機時間等削減に寄与

<期待される効果>

- ・ 貨物地区内の混雑・渋滞の解消、安全性向上
- ・ トラックドライバーの待機時間短縮
- ・ ペーパーレス化、情報連携の強化による、空港貨物上屋業務の効率的運用 等

<トラックドックマネジメントシステムフロー図>



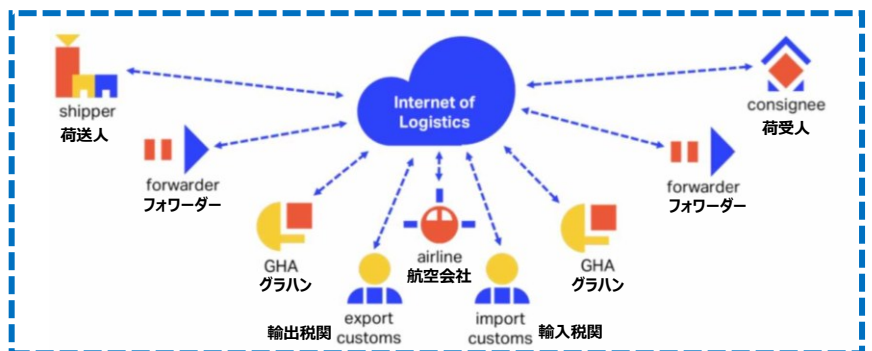
② 貨物運送に必要な書類の電子化・デジタル化

- 貨物運送の予約・情報管理・精算手続きの電子化や、AWBなどの貨物運送関係書類の電子運用 (e-AWB) による物流サプライチェーン全体の業務効率化
- IATA主導の「ONE Record」等について検討し、バケツリレー型の情報の転送からシームレスな情報連携を確立

<期待される効果>

- ・ 輸送効率の向上
- ・ 貨物運送の透明性向上 等

<ONE Record>



3. 鉄道駅における関係主体の取組方針・事例

【具体的な取組方針】

- **貨物駅**においては、トラックドライバーへの情報伝達の迅速化と貨物駅業務のスマート化として、**荷役作業の更なる安全性向上・省力化のためのスマートフォンアプリを活用したDX**を更に推進することが求められる。
- **旅客駅**においては、**駅構内店舗に商品を配送する際の鉄道の活用**や**駅構内店舗への配送の効率化**が求められる。

【貨物駅における具体的な取組事例】

①T-DAP(トラックドライバー用アプリ)の導入

「駅からのお知らせ」

- ・貨物列車遅延等による駅構内作業変更や荷役線入線時刻等を駅から提供することで、情報伝達を迅速化

「コンテナ位置情報」

- ・駅構内コンテナ所在位置をマップ表示することで、コンテナ位置情報をIT-FRENSよりも詳細に示し、駅構内作業の安全性を向上

「列車位置・遅延情報」

- ・貨物列車の走行位置や運転状況及び遅延後の到着予定時刻のリアルタイムな情報を提供することで、作業利便性を向上

T-DAPのアプリ画面(イメージ)



T-DAPのアプリアイコン(イメージ)



②Smart-PLATの導入

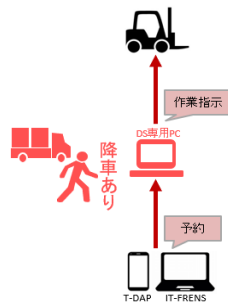
- ・Smart-PLATとは、ドライバーシステム(DS)とトラックドライバー用アプリ(T-DAP)の機能を統合し、スマートフォンやタブレットで操作が可能なシステム(2026年1月末日より稼働開始)

<期待される効果>

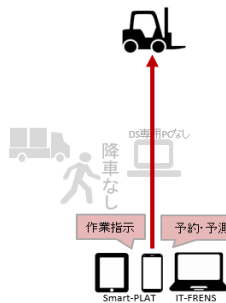
- ・駅構内におけるトラックドライバーの降車機会を減少させることによる安全性向上
- ・降車機会減少とコンテナ持出持込予測による駅滞在時間の減少(トラック回転率の向上)

Smart-PLATの活用による効果(イメージ)

現在(DS)



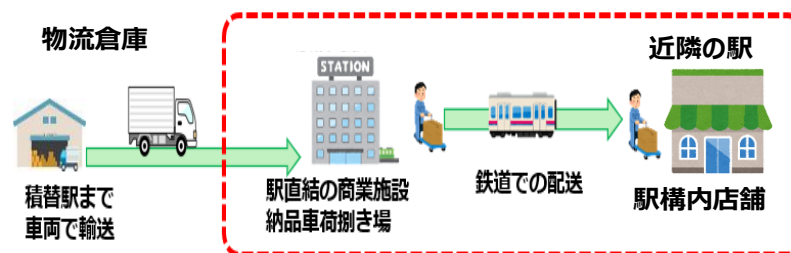
今後(Smart-PLAT)



【旅客駅における具体的な取組事例】

①駅構内店舗に商品を配送する際の鉄道の活用

- ・特定の駅で運送事業者から納品を受けた後、沿線の駅構内店舗の配送に電車を活用することで、配送の効率化と負担の軽減を図る



駅構内店舗に商品を配送する際の鉄道の活用(イメージ)

②駅構内店舗への配送の効率化

- ・駅構内店舗への配送では番重を集約することで、一回の配送の荷量を減らすよう工夫
- ・複数の店舗の商品の一括配送や取引先との個別配送の脱却により、店舗への納品の省力化、トラックの集約、ドライバーの負担軽減を図る
- ・発注便をまとめることで、24時間営業でない一部の店舗で発生していた早朝の待機納品を軽減

4. 卸売市場の開設者の取組方針・事例

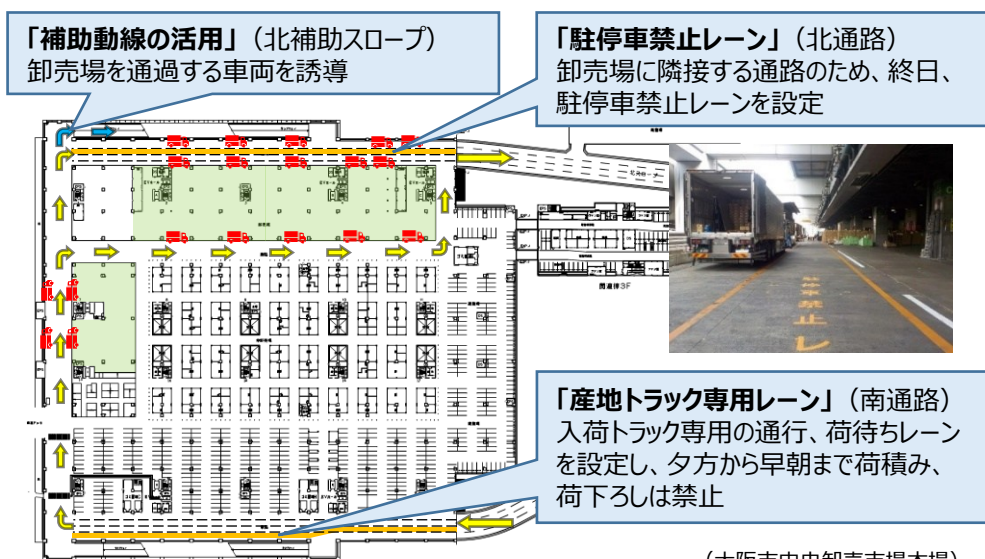
【具体的な取組方針】

- **卸売市場の開設者**は、物流事業者、卸売業者、仲卸業者、売買参加者等の関係者による物流効率化に資するため、
 - ・ **場内動線の環境整備**（場内物流改善体制の構築、場内の利用ルールの策定・徹底、場内動線の確保・効率化、荷出し・荷捌き・荷積み場所の確保）
 - ・ **荷役効率化に必要な環境整備**（フォークリフト等の効率的な利用促進・場内環境整備、パレット管理ルールの策定・徹底、パレット保管場所の確保）
 - ・ **市場の見える化**（受付・荷出し場所、荷待ち状況等に関する情報発信）
 - ・ **市場内・市場間の物流連携促進**（共同輸送、中継輸送等の促進に向けた市場開設者間の連携強化）などに取り組むことが求められる。

【具体的な取組事例】

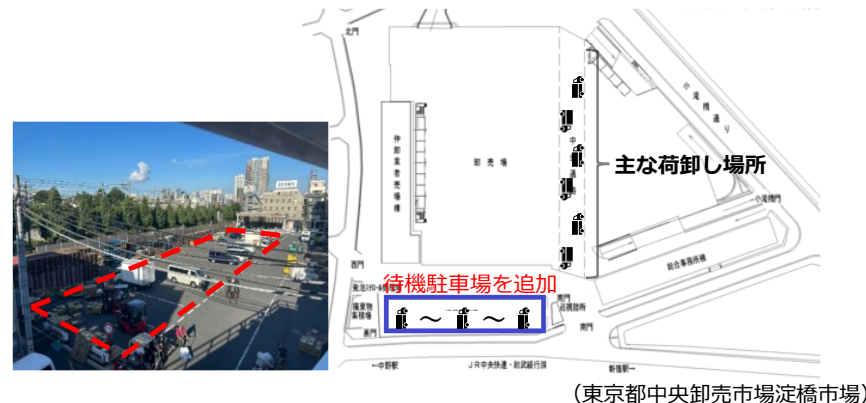
① 場内動線の環境整備

- ・産地トラック専用レーンや駐停車禁止レーンの設置、スロープ上の荷置きや荷捌きを制限することで、トラックの退場を可能とし、渋滞解消に寄与



② 荷役効率化に必要な環境整備

- ・旧棟の跡地を活用して待機駐車場を整備するとともに、卸売業者に働きかけフォークリフトや夜間荷受担当者を確保



- ・開設者、卸売業者、仲卸業者等を構成員とする場内物流改善推進体制を構築し、パレット管理ルールを策定

5. ショッピングセンターの取組方針・事例

【具体的な取組方針】

- 一般社団法人日本ショッピングセンター協会は、2023年12月31日に「ショッピングセンター業界における物流の適正化・生産性向上に向けた自主行動計画」※を制定済みであり、引き続き本計画に則って取組を進めていく。

(※) https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/buturyu_kakushin/jk3_pdf/02.pdf

【自主行動計画に記載された主な取組事項】

(1) ガイドラインに基づく取組

・ 物流業務の効率化・合理化

- ① 荷卸し作業にかかる時間の把握
- ② 荷役作業等(荷卸し、館内配送等)の短縮
- ③ 物流管理責任者の選定
- ④ 物流の改善の協力

⑤ 予約受付システム等の導入

⑥ パレット等の活用

⑦ 入荷業務効率化に資する機材等の配置

・ 運送契約の適正化 (テナント企業が属する業界団体等の自主行動計画による)

・ 輸送・荷役作業等の安全の確保

⑧ 異常気象時等の運航の中止・中断等 (テナント企業が属する業界団体等の自主行動計画による)

⑨ 荷役作業における労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保、足場の設置等の対策を講じる。

(2) 業界独自の取組

・ 荷卸し時間の更なる短縮の努力

⑩ 特定の物流事業者による一括搬入、⑪ 館内共同配送、⑫ 納品時間の柔軟な運用

6. 中古車オークション会場事業者の取組方針・事例

【具体的な取組方針】

- **中古車オークション会場事業者**(以下「AA会場事業者」)・**入札会場**においては、**運送事業者**や**中古車オークション会場**(以下「AA会場」という。)の**会員**(出品者・落札者)と協力し、AA会場及び地域の実情を踏まえつつ、**運送事業者(運転者)の荷待ち・荷役等時間の短縮に繋がる取組**等の実施に努めることが望ましい。

【具体的な取組事例】

① 運送事業者(運転者)の荷待ち時間の短縮に繋がる取組

- ・ AA会場への商品車の搬入又は搬出の時間帯を可能な限り分散させるため、AA会場の会員(出品者及び落札者)と連携する。
- ・ 待機時間の削減に向けて、既存設備(トレーラポート・休憩所等)の整備と有効活用に取り組む。
- ・ クレームの受付期間について個別の事情に応じた対応を行うなど、輸送リードタイムの緩和を図る。

② 運送事業者(運転者)の荷役等時間の短縮に繋がる取組

- ・ 商品車の引き出し・検品等を含めた運転者の荷役等時間の短縮を図るため、AA会場事業者、運送事業者、落札者及び出品者は連携し、協力を努める。
- ・ AA会場が広い場合等においては、商品車の配置図を予め作成しておくなど、輸送事業者(運転者)が迷うことなく商品車を見つけることができるような取組を行う。特に、商品車の配置に際しては、コーナー別・出品番号順に配置するなど、可能な限り運送業者(運転者)にとって分かりやすくかつ取り出しやすい配置とするよう努める。
- ・ AA会場の会員(出品者)に対し、事前準備の徹底と出品基準の遵守を求めていく。
- ・ AA会場の会員(落札者)に対し、荷主として運送事業者(運転者)へ落札車両の状態を正しく伝えるよう求めていく。

出品店・落札店の皆様へ
改正物流効率化法へのご協力をお願い

2024年に成立した「改正物流効率化法」により、荷主(=出品店・落札店)には、努力義務が課されています。陸送会社のドライバーの負担を減らし、効率的な車両輸送を実現するために、皆様のご協力をお願いいたします。

出品時のお願い

- ・ 出品車両を出品基準に適合するよう整備してください。

④ 化粧プレート付 ⑤ GS ⑥ 積載物の確認 ⑦ 室内外の清掃 ⑧ バッテリー検査確認

・ ドライバーに出品申込情報(会場名・開催日・出品店等)を必ず添付してください。

落札時のお願い

- ・ 車両状態を確認し、ドライバーと共有してください。(バッテリー放電・ガス欠・オイル漏れ・タイヤパンクなど)
- ・ 運搬地の場合、会場に「クレーム受付期限延長」を申請してください。
- ・ 災害時等でクレーム受付期限内での車両到着が不可能と想定される場合、会場へ「クレーム受付期限延長」の申請をしてください。

2024年4月から、トラックドライバーの時間外労働には、年間960時間の上限規制が適用され、**中古自動車の輸送量の減少**が懸念されています。出品店・落札店の皆様におかれましては、陸送会社との連携を一層強化いただき、**効率的な車両輸送**にご協力をお願いいたします。

naik 一般社団法人 日本オートオークション協会の
Nippon Auto Auction Association (NAK)

物流効率化が急務です。

業界団体による改正物流効率化法の周知ポスター

7. 大規模な商業施設等を開発・運営するデベロッパーの取組方針・事例

【具体的な取組方針】

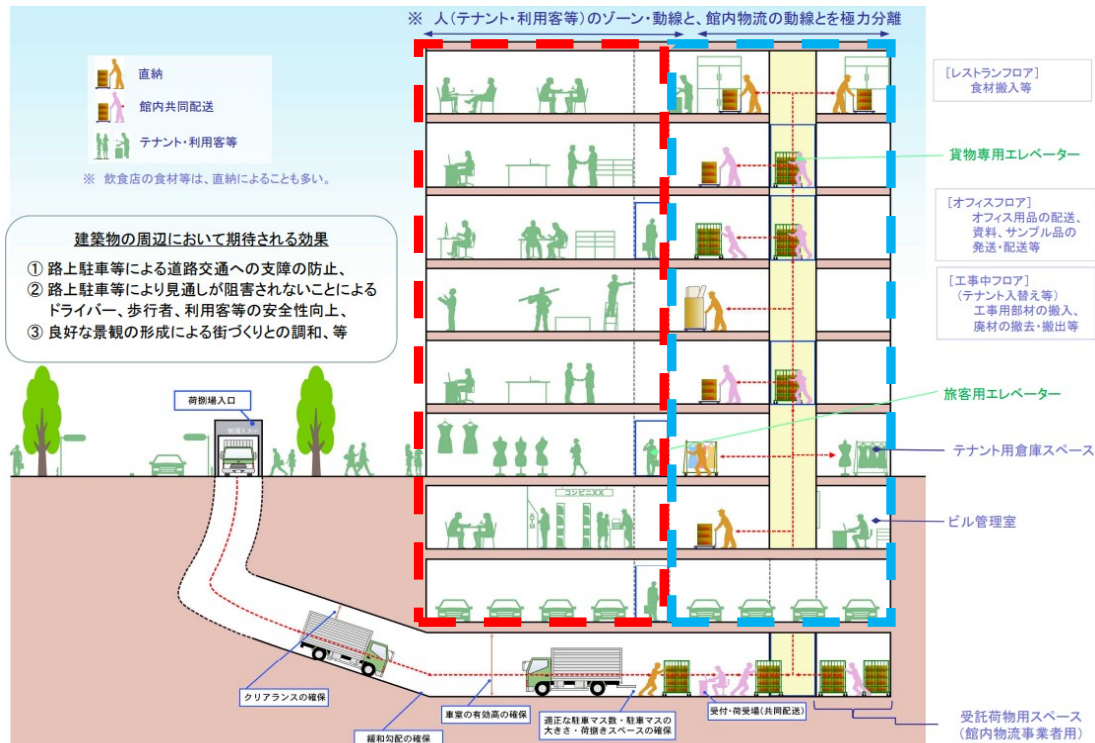
- **大規模な商業施設、オフィスビル等を開発・運営するデベロッパー**は、「物流を考慮した建築物の設計・運用について」（平成29年3月）※を踏まえ、関係者間で建築物に関する物流面の情報・認識を共有し、
 - ・ **館内動線の整理、貨物配送用エレベーターの整備、貨物集配車両のための駐車マスの確保等の設計上の配慮**
 - ・ **館内配送の共同化、納品時間の指定・調整、一括納品等の運用による物流の効率化**
 などに取り組むことが求められる。

(※) <https://www.mlit.go.jp/common/001198147.pdf>

【具体的な取組事例】

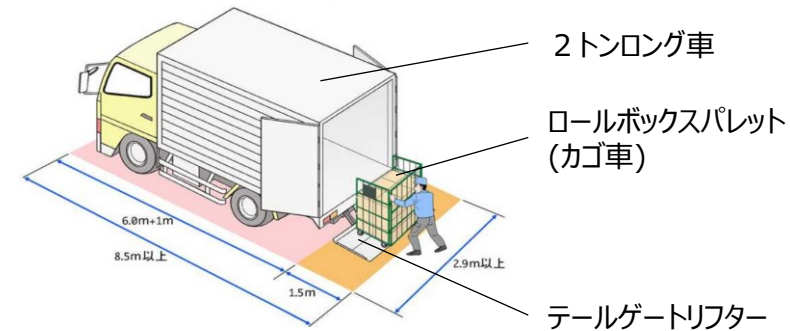
① 館内物流の整理

・テナント・利用客のゾーン・動線（赤線）と、館内物流の動線（青線）とを極力分離



② 貨物集配車両のための駐車マスの確保

・集配作業を効率化する2トンロング車、ロールボックスパレット、テールゲートリフター等の使用を前提とした駐車マスの大きさを確保



③ 館内配送の共同化や納品時間の指定・調整

・館内配送の共同化により、貨物車両の駐車時間を短縮
 ・納品時間の指定・調整により、施設への入庫車両のピークを平準化



※ 館内配送が共同化される場合、ドライバーの各階への荷物配送は不要（館内物流事業者がまとめて実施）。ただし、受託荷物を置くスペースの確保等が必要。

8. 元請建設業者等の取組方針・事例

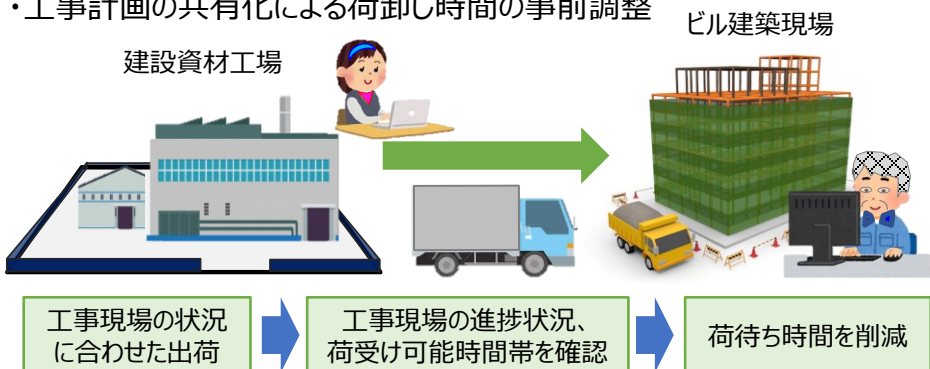
【具体的な取組方針】

- **元請建設業者等**は、「建設資材物流における生産性向上及びトラックドライバーの労働時間改善に関する懇談会」※の議論等を踏まえ、関係者間で建設資材物流に関する情報・認識を共有し、
 - ・ **工事現場との連携**や**車両集中の分散化**等による**荷待ち時間の短縮**
 - ・ **附帯作業、運行等の生産性向上、納品条件の適正化、出荷量の平準化**などに取り組むことが求められる。

(※) https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk4_000042.html

【具体的な取組事例】

- ① 工事現場との連携や車両集中の分散化等による荷待ち時間の短縮
 ・ 工事計画の共有化による荷卸し時間の事前調整



- ・ 搬出入・揚重管理システムの導入、搬入予定の精緻化、搬出入ゲートの入出場管理の実施

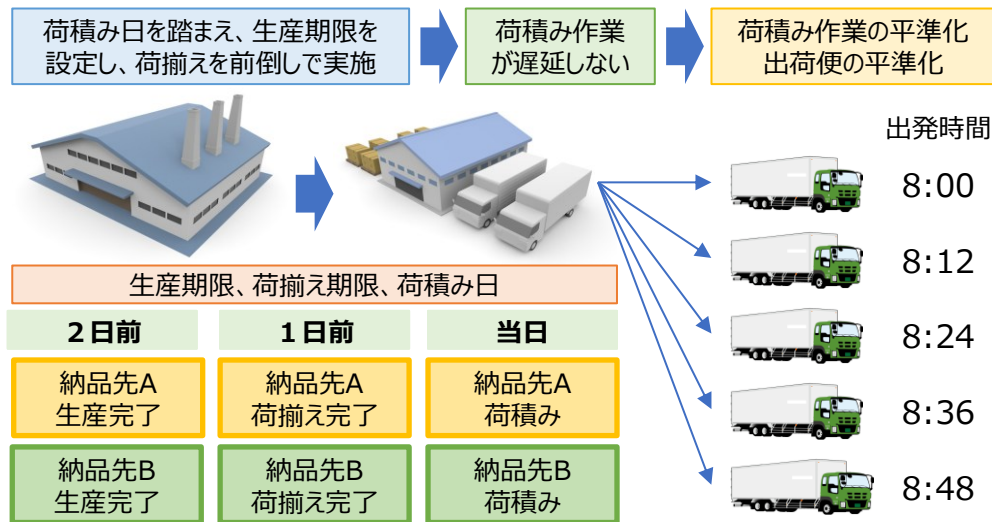
WEB予定一覧

情報共有化



- ・ 荷卸し時間の事前指定や到着予定時間と荷卸し可否の事前確認、トラック予約受付システム等の導入

- ② 附帯作業、運行等の生産性向上
 ・ 出荷効率を踏まえた生産方式の構築



- ・ 二次元コードの導入による検品時間の削減 等

- ③ 納品条件の適正化や出荷量の平準化
 ・ 荷卸し作業等の附帯作業の廃止や附帯作業内容の事前連絡・事前依頼
 ・ 発注計画の共有化による納品数量の平準化 等



9. 商社の取組方針・事例

【具体的な取組方針】

- 一般社団法人日本貿易会は、2023年12月に「自主行動計画」※を制定済みであり、引き続き本計画に則って取組を進めていく。

(※) https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/buturyu_kakushin/jk.pdf/30.pdf

【自主行動計画に記載された主な取組事項】

(1) 取組にかかる基本方針

- ・ 商社は貨物の物理的な発着拠点を自ら運営する事業主体（＝「実発着荷主」）ではない場合が大半であり、その場合は実発着荷主となる仕入先・販売先、或いは物流事業者が輸送や作業の諸条件を決定していることが多いことから、仕入先・販売先、並びに物流事業者と連携・協力し、出荷・着荷業務に関わる取引関係、輸送や作業の諸条件の決定に関わる取引関係等に基づき、差配が可能な範囲で改善に取り組む。
- ・ 幅広い業界に亘って様々な事業を行っていることから、具体的な対策については共通化・標準化することが困難であるため、各事業において有効な改善施策について、それぞれの物流事業者、取引先と連携・協力して取り組む。

(2) ガイドラインに基づく取組

- ・ 物流業務の効率化・合理化

①荷卸し作業にかかる時間の把握

④異常気象時等の運航の中止・中断等

②荷待ち・荷役作業時間2時間以内ルール

⑤物流の改善提案と協力、その他

③物流管理統括者の選定

(3) 独自の取組

- ・ (1) の業界特性を踏まえ、取引先等と連携・協力し、差配が可能な範囲で改善に取り組む。
- ・ 各事業において対面業界の取組を参照し、必要に応じて連携・協力する。

10. Eコマースモールの運営事業者・通販事業者の取組方針・事例

【具体的な取組方針】

- **Eコマースモールの運営事業者・通販事業者**は、宅配事業者等の物流事業者と連携し、
 - ・ **再配達の削減**に向けて、置き配、宅配ロッカー等の**対面以外の受取方法の普及**を促すこと
 - ・ **物量の平準化**に向けて、発送ロットの大型化等による**荷受け人一人当たりの配送回数の削減**を図ること
 - ・ **物流コストに関する消費者の理解の増進**に向けて、**送料負担の仕組みの説明責任を果たす**ことなどに取り組むことが求められる。

【具体的な取組事例】

①再配達の削減に向けた取組

- ・置き配、宅配ロッカー等の対面以外の受取方法の普及を促進



- ・ 自宅の玄関の前など荷受人が指定した場所への商品の「置き配」サービスの提供
- ・ 置き配設定（置き配場所の変更や置き配指定の解除）は、注文画面や注文履歴から簡単に変更可能



- ・ コンビニ受け取りや、街中の専用ロッカーやカウンターを利用した受け取りサービスの提供

②物量の平準化に向けた取組

- ・ 発送ロットの大型化等により、荷受け人一人当たりの配送回数を削減



③物流コストに関する消費者の理解の増進

- ・ 商取引において物流サービスが無償で提供されているとの誤解を招かないよう、「送料込み」等の表示を行うか、「送料無料」表示など、「送料として商品価格以外の追加負担を求めない」旨の表示をする場合においては、その表示について送料負担の仕組みの説明責任を果たす

※ 上記については、小売店等の実店舗において消費者が購入した商品に関する配送サービスも同様

11. 物流マッチングサービス事業者等の取組方針・事例

【具体的な取組方針】

- **物流マッチングサービス事業者等**は、荷主等と実運送事業者が多重取引構造を介さずに安定的・継続的に取引しうる環境整備のため、
 - ・ **マッチング受注者による再委託(転売)を禁止**し、これを適切に管理すること
 - ・ **不当に低い運賃での契約を防止**するためのルールを有すること
 - ・ **利用者のスクリーニングや評価、与信管理**を適切に行うこと
 - ・ **ルールを逸脱する行為等を行った利用者に対して指導等**を行うことなどに取り組むことが求められる。

【具体的な取組事例】

- ① 帰り荷を確保したい運送事業者と荷物を効率的に運んでほしい荷主の情報をマッチングし、輸送機会の確保と輸送の効率化を目指す取組



民間事業者によるコンサルティング型・掲示板型マッチングのほか、事業協同組合の組合員同士のマッチングなど多種多様なマッチングサービスが存在。

<期待される効果>

- ・ 多重取引構造の形成を防止
- ・ 輸送需要の波動の組み合わせでトラック稼働の平準化
- ・ 帰り荷の確保による輸送効率の向上

- ② 輸送需要の波動が異なる複数の荷主の荷動きと複数の運送事業者のリソースを組み合わせ、全体最適の観点から共通プラットフォーム上でマッチングする取組



<期待される効果>

- ・ トラックの稼働率の向上(実車率・回転数)
- ・ 運送事業者の収益率の向上
- ・ 無駄な配車の削減 等

12. 3PL事業者の取組方針・事例

【具体的な取組方針】

- **3PL(Third Party Logistics)事業者**は、
 - ・ **運送業務**を行う際には、**貨物自動車運送事業者の努力義務に準じた取組**
 - ・ **他社のトラックを利用した運送業務**を行う際に、荷主や運送委託先事業者等から**物流効率化の取組について協力を求められた場合は、当該取組への協力**
 - ・ **保管業務**を行う際には、**貨物自動車関連事業者の努力義務に準じた取組**
 - ・ 保管機能を有しない**通過型の物流センターでの仕分け業務**など、**荷主や他の物流事業者の取組による物流効率化が困難な業務**を行う際には、**荷主の努力義務に準じた取組**をそれぞれ行うことが求められる。

【具体的な取組事例】 ※ 3PL事業者が倉庫業者や貨物利用運送事業者に該当する場合は、それぞれの事業に応じた物流効率化法の努力義務が課される。

業務内容	運送業務		他の主体の取組による 物流効率化が困難な業務	保管業務
	利用運送	実運送		
上記の 業務を行う際に 求められる取組	<ul style="list-style-type: none"> ・荷主 ・連鎖化事業者 ・運送依頼先の貨物自動車運送事業者 ・実運送事業者等への協力 	積載効率の向上等 輸送網の集約、配送の共同化、複荷の確保、発送量・納入量の適正化 等	荷待ち時間の短縮 適切な貨物の入出荷日時の設定、トラック予約受付システム導入 等	
			荷役等時間の短縮 パレット等の導入、検品の効率化、バース等の荷捌き場所の確保 等	

①保管業務、利用運送による配送業務を行う事業者の場合

- ・トラックの到着時刻を平準化し、荷待ち時間を短縮する
- ・検品基準の合理化やDX化により、荷役時間を短縮する
- ・委託先の貨物自動車運送事業者や配送先と、荷待ち時間等の現状について情報交換を行う

②通過型の物流センターで貨物の仕分け業務を行う事業者の場合

- ・トラック予約受付システムを導入し、荷待ち時間を短縮する
- ・十分な荷捌き場所を確保し、荷役時間を短縮する